

労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項及び同法施行規則第18条の2第3項に基づき、当社の直近の事業年度における
マージン率を公開いたします。

2025年6月1日～2026年5月31日

事業所の名所	株式会社ジャパン・コンピュータ・テクノロジー
事業所の住所	東京都港区芝5-25-11 ヒューリック三田ビル7階

① 派遣労働者数	4人
② 派遣先事業所数	2件
③ マージン率	44.7% (⑤-⑥)÷⑤ 少数点第2位以下を四捨五入
④ 教育訓練に関する情報	・安全衛生教育 ・ビジネスマナー研修 ・情報セキュリティ研修 ・IT基礎研修 ・プログラミング研修 ・リーダーシップ研修
⑤ 労働者派遣料金(1日8時間当たりの平均)	48,234円
⑥ 派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの平均)	26,654円
⑦ 派遣労働者の待遇決定方式	労使協定方式 労使協定締結有り
対象派遣労働者の範囲	派遣先で従事する従業員
協定の有効期間終期	2028年3月31日
⑧ その他	マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料(健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険) ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等) ・教育研修費(資格取得費用等) ・会社運営費 ・営業利益